

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2015-23841(P2015-23841A)

【公開日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-008

【出願番号】特願2013-156110(P2013-156110)

【国際特許分類】

A 01 K 63/04 (2006.01)

【F I】

A 01 K 63/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月11日(2016.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飼育水をろ過工程を通じて循環浄化する方法であって、ろ過工程は上部に砂以外の生物付着担体を充填厚200mm以上で充填した生物付着担体層と、下部に砂を充填厚400mm以上充填した砂層とを有し、且つ、前記生物付着担体層の充填厚と砂層の充填厚の合計を600mm～1200mmとした複層ろ過層に、飼育水を下降流でろ過速度20m/時以上で通水することを含む方法。

【請求項2】

飼育水を循環浄化するための装置であって、飼育水をろ過速度20m/時以上の下降流で通水するための複層ろ過層を備え、複層ろ過層は充填厚200mm以上の上部の砂以外の生物付着担体層と充填厚400mm以上の下部の砂層とを有し、且つ、前記生物付着担体層の充填厚と砂層の充填厚の合計が600mm～1200mmである装置。

【請求項3】

砂層の充填厚に対する生物付着担体層の充填厚の比が0.2～0.7を満たす請求項2に記載の装置。

【請求項4】

水槽と請求項2又は3に記載の装置とを備え、水槽から排出される飼育水が前記装置の複層ろ過層に流入し、前記装置から排出されるろ過水が水槽に送り返されるように両者が接続されている飼育水の循環浄化システム。

【請求項5】

水槽から排出される飼育水が曝気槽を介して前記装置の複層ろ過層に流入するように構成されている請求項4に記載の飼育水の循環浄化システム。